

令和4年4月4日

認定農業者 各位

小美玉市産業経済部農政課長

認定農業者農業経営改善計画の申請先について

日ごろより、市農業行政につきましては、ご協力ご尽力をいただき御礼申し上げます。

さて、令和2年4月から複数市町村で農業を営む農業者が農業経営改善計画の認定を申請する場合は、営農区域に応じて都道府県または国が認定の審査を一括で行うことになりました。

つきましては、申請にあたりましては下記の申請・問い合わせ先を確認のうえ、直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

農業経営を営む区域		認定庁	申請・問い合わせ先
小美玉市内のみ		小美玉市	小美玉市役所 産業経済部 農政課 TEL：0299-48-1111（内線 1157）
複数市町村にまたがる	小美玉市 +茨城県内の市町村 (県央農林事務所管内※)	茨城県	茨城県 県央農林事務所 企画調整課 TEL：029-221-3012
	小美玉市 +茨城県内の市町村 (県央農林事務所管外)	茨城県	茨城県 農業技術課 TEL：029-301-3931
	複数都道府県にまたがる		
	単一地方農政局の管区内 (例) 小美玉市+埼玉県さいたま市	地方農政局長	農林水産省 関東農政局 経営・事業支援部 担い手育成課 TEL：048-740-0386
複数の地方農政局の管区にまたがる (例) 小美玉市+宮城県仙台市	農林水産大臣	農林水産省 経営局 経営政策課 経営育成グループ TEL：03-3502-6441	

※茨城県県央農林事務所管内の市町村…

水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

以上